

会議録

1 会議名

令和7年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和7年度実施計画進捗状況について（公開）

(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和8年度実施計画(案)について（公開）

3 開催日時

令和7年10月10日（金）午前10時から11時50分

4 開催場所

上越市民プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者 氏名（敬称略）

- ・委員：佐藤委員、山岸委員、青木委員、室岡委員、藤井委員、丸山委員、堀口委員、近藤委員、桑原委員、白倉委員、松本委員
- ・事務局：多文化共生課 岩崎課長、山本副課長、北山係長
- ・関係課：交通政策課 勝山副課長、地域政策課 内海課長、広報対話課 北川副課長
市民安全課 今井課長、危機管理課 竹内課長、道路課 小山副課長、
雪対策室 山辺室長、福祉課 和栗副課長、生活援護課 太田副課長、
地域医療推進課 島田副課長、高齢者支援課 佐藤副課長、健康づくり推進課 坂上上席保健師長、こども家庭センター 岩野上席保健師長、幼児保育課 黒津課長、産業政策課 池田課長、学校教育課 加藤副課長、社会教育課 宮崎参事、高田図書館 鋤柄館長

7 発言の内容

1 開会

2 挨拶（石井総合政策部長）

3 上越市人にやさしいまちづくり推進会議の概要説明

4 委員自己紹介

5 会議成立の報告 委員 13 人のうち、11 人の委員が出席。推進会議規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。

6 会長・副会長の選任

人にやさしいまちづくり推進会議規則第二条第 2 項により、会長及び副会長は委員の互選により選出。

- ・会長：藤井委員（上越教育大学大学院教授）
- ・副会長：白倉委員（上越市社会福祉協議会地域福祉課参事）

7 議題

(1) 第 5 次人にやさしいまちづくり推進計画 令和 7 年度実施計画進捗状況について（公開）

＜資料No.1-1、1-2、1-2（No.79 補足）について事務局説明＞

【松本委員】

資料 1-2 の事業No.3「障害児、障害者及びその家族などが生活全般について相談しやすい環境の整備」に関連してお聞きしたい。

障害者支援では、相談しやすい環境を作ることはとても大事なことである。

上越市の場合、地域生活支援拠点は複数あるが、個人や家族、周囲からの情報も重要であり、合理的配慮に関する情報収集と連携をどのように捉えているか。

【福祉課 和栗副課長】

関係者、関係機関と情報を共有しながら対応を行っている。

【松本委員】

社会的に継続的な配慮が必要な人は、一般的に捉えている障害者だけではない。

相談窓口は福祉課だけではないと思う。連携はしていると思うが、様々なところが相談窓口になると、人によって対応が変わり、相談が次に進まず止まってしまう場合がある。

そうならないために何らかの支援が必要である。次の段階として、気づく方法をどう探るか、情報をどう集めるかを検討していくかないと支援は広がっていかない。

今後、さらに住みやすい市になるよう次の段階に行くための提案である。

【多文化共生課 岩崎課長】

各部署の相談窓口にはそれぞれ役割がある。相談者の中には、困っていることを整理できずに窓口に来る人もいる。そういう場合は、関連部署間で連携しながら対応している。

見えにくい潜在的な障害などの場合、その場では気づかなくても、他の場面で気付き、適切な支援につなげることや、言葉かけなど、大事な支援は実際行っている。

今の計画では、相談窓口について記載しているが、次の計画では、障害者への配慮や各部署との連携に関する取組について、どう表現していけるかを検討していきたい。

【藤井会長】

他部署や他機関との連携は、既に取り組んでいるという話があった。
課をまたいだ内容の政策はどのように計画にあがってくるのか。

【多文化共生課 岩崎課長】

実際、各課等では具体的な取組を行っている。計画の中にどこまで表現できるか担当課と協議していきたい。

【佐藤委員】

資料 1-2 の事業No.38 「すこやかサロンを始めとした地域支え合い事業の実施と高齢者の閉じこもり予防と介護予防の推進」に関連してお聞きしたい。

計画の進捗状況がB評価（80%実施できる見込み）となっているが、介護予防教室やサロンは、何らかの理由で実施見込み回数が 80%までいかないということか。

【高齢者支援課 佐藤副課長】

「地域支え合い事業」については、8月末現在における実施回数を記載している。

計画期間内で、実施回数は計画よりも最終的に減りそうな見込である。

各地区で地域支え合い事業を開催しているが、この夏も会場の空調設備の故障により、開催できないケースがあった。今後も、インフルエンザの流行等で開催できない場合も想定される。

ただ、実施回数が計画に対して 80%以上になるから 80%と評価したのではなく、全体を計画した中で、回数ではなくどれだけ効果があったかを踏まえ、最終的に 80%くらいになるだろうと見込んで報告した。

【堀口委員】

資料 1-2 の事業No.46 「上越市障害者自立支援協議会の開催」及び事業No.47 「障害のある人が自立した地域生活を送るための支援」に関連してお聞きしたい。

計画が現場の福祉サービスの不足と乖離していると思う。相談支援専門員を使わないセルフケアプランの導入や人材不足、少子高齢化など様々な課題がある。障害福祉サービスが足りない状況で、計画の進捗状況がA評価で大丈夫なのか。

また、家族単位で支援が必要なケースが増えている。子どもに障害があるだけでなく、親御さんにも障害があったり、介護が必要であったり、生活困窮だったりと、家庭全体が疲弊している。やはり関係する機関での連携が必要である。

【福祉課 和栗副課長】

福祉事業所の方から、人材不足の話は聞いており、深刻に捉えている。

様々な課題を抱えている家庭が増加傾向にあり、すこやかなくらし支援室やこども家庭センターなどと連携しながら対応している。

【堀口委員】

福祉サービスが足りない状況をどうやって増やしていくのか。どのように人材を増やしていくのか。

【福祉課 和栗副課長】

現在、上越市障害者計画に沿って、取組を進めている。時代の変化とともに、課題等も変わってきており、関係者や関係機関、様々な方のご意見を聞きながら、取組を進めていく。喫緊の課題については、令和8年度予算等で対応していきたい。

【藤井会長】

目標で言うと、例えば事業No.46「上越市障害者自立支援協議会の開催」では、「効果的な支援策を検討する」と表現されている。

また、事業No.47「障害のある人が自立した地域生活を送るための支援」では、「軽減を図る」、「適切な支援を実施する」と表現されている。

この他の事業もそうであるが、目標設定の表現は、このままでいいのか、実態と乖離していないかと思う。それをもってA評価となつても、関連性が見えない。

委員の皆さんも現場におられ、実態を知っている。これは推進計画であるので、そこに大きなずれがあると思われる。

【堀口委員】

このままでは、上越市では障害のある人が住めなくなる。上越市民のことは、上越市で考えていかないとどうにもならない。

人材不足であれば、人材が足りるような施策を考えてほしい。

【藤井会長】

私たちは、施策の進捗状況について審議しているが、その施策自体の目標が大きすぎて分かりづらい。もう少し具体的な方策を知りたいということである。

【多文化共生課 岩崎課長】

目標設定については、次の計画において考えていく重要な要素である。

また、人材不足の関係は、どのサービスにおいても課題である。この計画の中では、どのような配慮をしていくかが主な記載内容だと思うが、その根底には人材不足が課題となっている。その背景や課題を踏まえながら、今後の施策を考えていく必要があると思う。

【丸山委員】

資料1-2の事業No.20「市内企業等への就労支援と雇用安定につながる施策の推進」に関連してお聞きしたい。

高校生の企業見学ツアーについて、見学先は、どのように選定しているのか。企業の人材不足、高校生の就職支援の両面から考えられているのか。

【産業政策課 池田課長】

企業見学ツアーで見学する企業は、学校側で検討している。見学は、学校全体で行動することになっていて、グループに分かれて1日2~3件を見学している。

市では、企業見学に際し、マイクロバスを手配し移動手段を提供する形で支援している。

高校生は、300~400人程度、市内に就職している。高校生には、市内にどのような

企業があるかなどの情報が行き渡っていないのではないかと思っている。様々な情報の中で、高校生がベストだと思う企業を選べるような支援ができないか検討しているところである。

【室岡委員】

資料 1-2 の事業No.20 「市内企業等への就労支援と雇用安定につながる施策の推進」に関連してお聞きしたい。

事業計画にある「インターンシップ受入促進事業助成金」はどのような内容か。

企業が使える制度があれば、インターンシップを前向きに考える企業があると思う。もっと企業側や高校側に制度を周知し、働きかけることで、受け入れ側の気持ちも変わってくるのではないかと思う。

【産業政策課 池田課長】

「インターンシップ受入促進事業助成金」は、大学生や専門学校生等の学生を対象としたインターンシップを実施した企業に対する支援制度である。

例えば、市外に住んでいる学生が市内の企業にインターンシップに行くための交通費や滞在に必要な宿泊費を企業が負担する場合に、その一部を支援する。

助成制度についての認知が不足していると考えることから、市内企業や市内に職を求めている学生に対し、積極的に情報発信をしていきたい。

また、インターンシップに取り組んでいただく企業を我々も増やしていきたいと思っている。ぜひ一緒に取り組んでいただければと思う。

【藤井会長】

現在、どのように企業や学生に情報発信しているのか。

【産業政策課 池田課長】

市では、昨年 10 月に上越妙高求人求職ポータルサイトを立ち上げ、インターンシップに取り組んでいる市内の企業を始め、登録した企業情報を掲載している。

また、市内出身者が入学している大学や専門学校に、ポータルサイトや就職説明会、支援制度に関するポスターやチラシを配布している。

そこから学生に情報が十分に行き届いていないと考えていることから、大学側から学生に届く仕組みや、市から直接学生に届く仕組みを構築していく必要がある。

【白倉委員】

資料 1-2 の事業No.38 「すこやかサロンを始めとした地域支え合い事業の実施と高齢者の閉じこもり予防と介護予防の推進」に関連してお聞きしたい。

すこやかサロンの住民組織化が図られていない地域自治区については、どのように捉えているのか。住民組織化に至った地域では、どのような効果があったのか。

また、地域自治区でこの業務を担うコーディネーターの養成を行っているのか。

このようなことも次の計画で必要になってくると思う。取組がすでにあるのであれば教えていただきたい。

資料 1-2 の事業No.36 「要援護高齢者などへの積極的な訪問と生活情報の収集、地域

包括支援センターの運営内容の情報発信」に関連してお聞きしたい。

地域包括支援センターの職員は、細やかに個別支援等を行い、社会福祉協議会と連携して地域づくりにも理解を示している。「健康とくらしの調査」は、予防的な取組につながっていくのか。また、どのように実施されているのか教えていただきたい。

【高齢者支援課 佐藤副課長】

事業No.38 のすこやかサロンの住民組織化が図られていない地域自治区については、ここ数年、住民組織化に向けた協議を継続している。高田区、春日区、直江津区がこれに該当するが、これまで区域が大きいために、区域を分割して依頼できないかなど模索中であると、この会議で回答してきた。

今も引き続き、それが課題となっている。我々としては、そこに暮らす地元の皆さんのが主体となって集い、その会を主催することが本来あるべき姿だと思っている。住民組織に受けさせていただきたいというところは変わりない。

ただ、区域が大きいだけが問題ではないと感じている。自分たちが暮らすまちで、みんながどうしたら楽しく健康で暮らしていくかを自分たちで考え、実行するまでの大きな機運の高まりが、まだ育っていないように思う。

住民組織化が図られている地域の効果については、住民組織の皆さんのが運営しているため、検証はしていないが、顕彰制度を創設し、熱心に取り組んだ地域を表彰することで、各地域がサロンをいいものにしようとする取組が見られる。それに伴い、参加者ももっと行ってみたいという気持ちになり、いい動きになっていると思う。

コーディネーターの養成については、今は具体的な案は持ち合わせていない。令和8年度の実施計画及び令和9年度以降の新しい計画において、具体的な取組をお示しできるよう考えていきたい。

事業No.36 の「健康とくらしの調査」は、令和6年度から3年間の計画で、75歳以上の介護サービスを利用していない高齢者約27,000人を対象に実施している。

地域包括支援センターでは、高齢者を個別に訪問し対応している。訪問の中では見えてこない問題があり、介護サービスを利用していれば、様々な関わりを持てるが、今の段階でサービスを必要としない方々については、困りごとなどが見えてこない。そういう方々を見つけ出すために調査を行っている。

令和6年度は、対象者9,137人に送付し、返信があったのが8,202人。このうち「相談希望あり」と回答した558人と返信がなかった935人を要訪問者として、集中的に訪問した。

今年度も約9,000人に調査する。引き続き、見えていない部分を掘り起こす取組を地域包括支援センターと高齢者支援課で一緒にやっている。

【白倉委員】

この調査を受けて、フレイル予防や地域コミュニティに参画できるような、声掛けや活動につながる働きかけが進んでいくとありがたい。

【藤井会長】

事業No.61「地域コミュニティが抱える課題を解決するための支援」と関連するのではないかと思う。地域コミュニティが抱える課題について、それをコーディネーター

と表現されていたが、ファシリテーターは似たような概念であると思う。

これを受け、事業No.61はC評価となっていることについてお話をいただきたい。

【地域政策課 内海課長】

地域政策課は、町内会以外に地域協議会や住民組織も所管している。そういった中で、コーディネーター、ファシリテーターの重要性については認識している。

ただし、この事業については、昨年度までにファシリテーター派遣のニーズがほとんどなかったことから、改めて町内会が抱える課題について調査を行ったところ、担い手の確保や業務量の多さなどが挙げられた。このことを踏まえ、今後は必ずしもファシリテーターによらない支援方法を検討する。

例えば、実際に業務量を減らした町内会の事例から学んでもらう機会を設けたり、市から町内会に委託している業務の見直しを行ったり、あるいは中長期的には町内会の役割を補完するような住民組織の設置を支援するなど、多面的なアプローチを考えていきたい。

(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和8年度実施計画(案)について (公開) <資料No.2について説明>

【桑原委員】

事業No.53「障害のある人の社会参加を促進するための外出時の移動支援」に関連してお聞きしたい。

障害者福祉ハンドブックでは、「タクシーや路線バスの利用券、自動車燃料費の助成の対象者は、身体障害者手帳1級～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A所持者のいずれかに該当する人」となっている。療育手帳Bの保持者は、なぜ対象となっていないのか。今後、対象者を拡大する検討の余地はあるのか。

【福祉課 和栗副課長】

対象者を定めた際の詳細な資料は持ってきていない。支給対象者について、今後の検討事項である。

【桑原委員】

愛知県の豊川市や埼玉県の滑川町は、療育手帳B所持者も対象となっている。療育手帳B所持者も同様に外出する機会があることから、今後検討していただきたい。

【青木委員】

計画案を見ると、「推進する」、「啓発する」、「状態にする」など曖昧な目標が書かれていて、それに対して、年度末にA評価が並んでくる。

私たちは、A評価が欲しい訳ではない。どういう取組をしたのか、至らなかつたことや、達成できなかつたこと、どういう風に考えているのかを意見交換することが、この会議の目的ではないかと思う。

A評価にするための目標設定ではなく、具体的な数字目標を立てて、取り組むべきである。次の計画に向けて、もっと建設的な意見交換ができるよう、具体性がある項目や目標が並ぶといいと思う。

【多文化共生課 岩崎課長】

現計画では、この形態で進んでいるため、大幅な変更は難しい。次の第6次計画策定の際に、どう設定するかを考えていきたい。

【松本委員】

資料2の事業No.8「子どもの虐待、いじめ、差別、その他子どもの権利の侵害の予防・早期救済と連絡・相談体制の充実」に関連してお聞きしたい。

子どものいじめに対応して「えがお」という教材を使用し、授業に取り入れていることはいいと思う。それに対し、大人を教育する場がない。

いじめた子に対して親も含めて教育をすることは、市単独では難しいと思うが、それをしていかないと、いつまでも解決されない。その部分がこの事業内容の目標と計画に記載されていない。

また、令和8年度は教員を対象とした研修の記載がないが、理由があつてのことか。

全国の子どものいじめに関するアンケートを見ると、学校の先生がいじめを発見できる割合は、2020年度で2割程度である。年齢が高くなると、大人や先生が見ていないところで、陰湿ないじめがある。そのようないじめを発見できる仕組みづくりは非常に難しい。人間関係や友達関係づくり、コミュニティづくりなども研修に含めていくと、次のステップに進めると思う。

【学校教育課 加藤副課長】

小中学校のいじめについて、上越市では、保護者、本人からの訴えに次いで職員による発見が多い。担任や担任以外の先生が、子どもたちの様々な不安に気づいている。

虐待、いじめへの認知、いじめへの対応に関する教職員の研修は、毎年春に実施している。今後もいじめを見逃さないように取り組んでいきたい。

【山岸委員】

資料2の事業No.53「障害のある人の社会参加を促進するための外出時の移動支援」に関連してお聞きしたい。

タクシー券について、タクシーで会議に来られる人が大勢いる。会議の出席のためにタクシー券を使ってしまい、個人で利用する分がなくなってしまう人がいる。会員の中にはタクシー券を使い切らない人もいて、会員同士で使用の融通ができるべきという意見があった。

自動車の燃料費の助成について、タクシー券と金額に差があり、燃料を満タンにする時に、券を使い切るように工夫しなければならない。

また、セルフサービスのガソリンスタンドでは使えないところがあると聞いている。プリペイドカードのように使えるようになればいいと思う。

福祉バスについて、10人以下で使うことが結構ある。10人程度の福祉バスがあるといいという意見があった。

- (3) 「人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査」及び「上越市に在住する外国人アンケート調査」について（公開）

<資料No.3-1、3-2について説明>

【青木委員】

調査方法について、無作為に抽出した人に郵送またはオンラインで回答する方法を取っているが、前回も同じやり方で行っている。若い世代の回答が少なく、高齢の方の回答数が多かったと記憶している。若い世代が回答しやすい工夫はしているのか。

【多文化共生課 岩崎課長】

無作為で抽出し、皆さんに平等に送付し回答してもらう。全体に分かりやすくすることは、一部配慮したところである。若い世代だけ回答率を上げることは、調査においては難しいところがある。

若い世代が回答しやすい工夫に関して、いい案があれば対応したい。

【近藤委員】

上越市に在住する外国人アンケートについて、質問項目を設定するにあたって、在住外国人の支援を専門とする学識経験者などからアドバイスをもらっているのか。

【多文化共生課 北山係長】

学識経験者には聞いていない。上越国際交流協会にはアンケートの実施について話をしているが、質問項目については相談していないので、意見を聞きたいと思う。

【近藤委員】

昨年、くびき野NPOサポートセンターで県内の子ども食堂の調査を行った。アンケート項目の設定について、学識経験者に関わってもらうことで、その後の数字の出し方や分析で参考になった。

【藤井会長】

関連すると予備調査をされるのが気になった。使われるやさしい日本語についても、文言の使い方の予備調査をするという段階がある。

例えば「コミュニケーションを取っている」という表現は、外国人に分かるのかと思った。そういう意味での予備調査である。

【堀口委員】

外国人対象のアンケートは、ルビが入り、日本語が分かる人には分かりやすい。

市民意識調査についても、要支援、要介護という人が対象となったとき、ルビが入っていると分かりやすいと思う。

【多文化共生課 岩崎課長】

読み方が難しい文字については、ルビを入れるなどの工夫を行っていきたい。

【藤井会長】

それでは、本日の議題は以上となる。

事務局におかれては、本会議での意見を十分に活かし、事業の実施に取り組んでいただくようお願いする。

【石井部長】

今回、目標の設定の曖昧さや、実効的な計画についてご意見をいただいた。

現在の日本において、行政サービスや支援をフルセットで行うことが難しい状況にある。税収が充実していれば、フルセットで行うこともできるが、大多数の地方都市においては、難しい状況にある。

今後は、重点的な施策とリソースが割かれる事業を両方捉えつつ、議論していくかなければいけないと思っている。

このような我々の投げかけに対し、委員の皆様からご意見をいただけすると、我々はそれを強みにして、予算編成に向けてもシフトを変えていく柔軟な動きが取れる。

予算編成を経て、第2回会議において、令和8年度実施計画をお示しする。お示した計画の中で、議論を深めていきたい。

8 その他

次回の会議は、2月を目途に開催を予定している。

9 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 TEL : 025-520-5681

E-mail : kyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。